

2016 年度 立命館大学大学院学生研究会活動支援制度 募集要項

立命館大学大学院学生研究会活動支援制度（以下「研究会活動支援」という。）について、以下のとおり対象となる研究会を募集します。

1. 目的

研究会活動支援は、複数の研究科の大学院生による自主的な研究会活動を促進することを目的とします。

2. 支援内容

研究会活動支援の内容については、以下のとおりです。

(1) 経費支援

経費支援として支給する補助金については、1 研究会につき年額 100,000 円を上限として、研究会の企画等に関わる費用（以下「企画経費」という。）および学外者の招聘にかかわる費用（以下「招聘経費」という。）を支給します。

①企画経費

費目	内容
消耗品費	研究会で使用することを目的として購入した消耗品の費用とします。 ※図書書籍費を計上の場合は、申請時に年間の見通しを提出すること。
施設利用費	研究活動を目的として訪問した博物館等の入館費用とします。
会場費	研究会が自己の主催により使用した会場の費用とします。
印刷費	研究会が自己の企画にかかわり発生した印刷経費とします。
調査 交通費	国内フィールドワーク等（公共交通機関利用 100km 以上）の交通費とします。 ※1 人 1 回当たり 1 万円上限、申請時に実施計画を提出した内容に限る。 ※交通費の算出方法は「研究会運営要領」参照。

②招聘経費 ※申請時に年間の見通しを提出すること。

費目	内容
講師謝礼	学外講師の区分に応じた額を支払います。
講師 交通費	立命館旅費支給基準に従い、学外講師の移動にかかる鉄道賃、航空賃、船賃、および車賃を支払います。
講師 宿泊費	1 泊あたり 12,000 円を上限として証憑にもとづく宿泊料（室料）の実額を支払います。

（学外講師の区分と金額）

学外講師の区分	金額
学外のポストドクトラルフェロー、本学教職員等	10,000 円
他大学教員、企業の役職者等	30,000 円
他大学学長・副学長・学部長、企業の役員等	50,000 円

※本学および他大学の学生、研修生、研究生には執行できません。

(2) 施設支援

支援の対象となる研究会が、学内で研究会活動を行う場合に、立命館大学課外活動団体への施設貸与条件に準じて教室を貸与します。

3. 支援対象研究会

2016年4月1日～2017年3月31日（秋期募集の研究会は、2016年10月1日～2017年3月31日）に開催される下記5.の出願資格を満たす研究会。

4. 支援対象枠

毎年度30研究会を上限とし、春期に25研究会、秋期に5研究会を募集します。

※ 春期募集で採用された研究会が25に満たない場合、秋期募集では、その分を上乗せして募集します。

5. 出願資格

以下の各号のすべての要件を満たす研究会。

- (1) 3名以上の本学在学大学院学生により構成されていること。
- (2) 複数の研究科の所属する本学在学大学院学生により構成されていること。
- (3) 代表者は、本学在学大学院学生であること。
- (4) 副研究代表者は、研究代表者とは異なる研究科の本学在学大学院学生であること。

※ 理工学研究科に在学する大学院学生は、指導教員の所属が理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科の場合は、指導教員が所属する研究科の所属とみなします。

6. 申請方法

「2016年度研究会活動支援制度申請書」を作成し、申請期間内にメール提出（提出先メールアドレス：g-schol2@st.ritsumei.ac.jp）してください。経費の執行方法は、本制度の経費執行基準を参照してください。申請書および経費執行基準は次のWebページを参照してください。

http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/

7. 申請期間

（春期）2016年5月2日（月）～5月20日（金）

（秋期）2016年10月3日（月）～10月7日（金）

8. 申請後のスケジュール

	春期募集	秋期募集
審査委員会による審査	2016年5月下旬	2016年10月中旬
審査結果発表	2016年6月上旬	2016年10月下旬

9. 中間発表会および最終発表会

2016年度10月頃に中間発表会、2017年3月頃に最終発表会を開催いたします。研究会活動支援制度に採択された研究会については、原則参加していただきます。詳細については別途ご案内いたします。

10. 問い合わせ先

E-mail: g-schol2@st.ritsumeai.ac.jp

電話番号：大学院課（衣笠） 075-465-8195

大学院課（B K C） 077-561-4941

以 上